【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年2月8日

【四半期会計期間】 第135期第3四半期(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

【会社名】 株式会社清水銀行

【英訳名】 THE SHIMIZU BANK,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 山田 訓史

【本店の所在の場所】 静岡県静岡市清水区富士見町2番1号

【電話番号】 054(353局)5162番

【事務連絡者氏名】 理事総合統括部長 鳥羽山 直樹

【最寄りの連絡場所】 株式会社清水銀行東京事務所

東京都中央区日本橋2丁目8番6号

【電話番号】 03(3246局)1855番

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 小林 学史

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社清水銀行東京支店

(東京都中央区日本橋2丁目8番6号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		平成20年度 第 3 四半期連結 累計期間	平成21年度 第 3 四半期連結 累計期間	平成20年度 第 3 四半期連結 会計期間	平成21年度 第 3 四半期連結 会計期間	平成20年度
		(自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日)	(自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日)	(自平成20年 10月 1 日 至平成20年 12月31日)	(自平成21年 10月 1 日 至平成21年 12月31日)	(自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)
経常収益	百万円	24,681	22,284	8,102	7,164	32,320
経常利益 (は経常損失)	百万円	521	2,912	256	948	6,246
四半期純利益 (は四半期純損失)	百万円	958	3,070	402	271	
当期純利益 (は当期純損失)	百万円					6,285
純資産額	百万円			67,224	65,934	61,461
総資産額	百万円			1,386,128	1,331,666	1,334,308
1株当たり純資産額	円			6,768.10	6,640.87	6,173.01
1株当たり四半期純利益 金額(は1株当たり四 半期純損失金額)	円	100.40	321.67	42.16	28.46	
1株当たり当期純利益 金額(は1株当たり当 期純損失金額)	円					658.35
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益 金額	円	89.66	286.34		25.43	
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額	円					
自己資本比率	%			4.66	4.76	4.42
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	13,659	19,504			1,320
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	14,917	42,212			13,467
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	678	599			684
現金及び現金同等物 の四半期末(期末)残高	百万円			33,244	23,466	46,771
従業員数	人			1,064	1,089	1,055

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 - 2.第3四半期連結累計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
 - 3.当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第3四半期連結会計期間に係る損益関係指標については、「第5 経理の状況」の「2 その他」中、「(1) 第3四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等」の「 損益計算書」にもとづいて掲出しております。
 - なお、第3四半期連結会計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、同「 1株当たり四半期純損益金額等」に記載しております。
 - 4.平成20年度第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。
 - 5.平成20年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損 失金額であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当行グループ(当行及び当行の関係会社)が営む事業の内容については、 重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。 なお、清水カードサービス株式会社と清水ジェーシービーカード株式会社は、平成22年1月1日付で清水カードサービス株式会社を存続会社として合併しました。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

従業員数(人)	1,089 [487]

- (注) 1.従業員数は、当行グループから当行グループ外への出向者を除き、当行グループ外から当行グループへの出向者を含む 就業人員であります。
 - 2. 従業員数は、当行グループ嘱託及び臨時従業員484人を含んでおりません。
 - 3.臨時従業員数は、[]内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成21年12月31日現在

従業員数(人)	988 [387]
	[307]

- (注) 1. 従業員数は、当行から他社への出向者を除き、他社から当行への出向者を含む就業人員であります。
 - 2. 従業員数は、執行役員6名を含み、嘱託及び臨時従業員384人を含んでおりません。
 - 3.臨時従業員数は、[]内に当第3四半期会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

2 【事業等のリスク】

前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」を当第3四半期報告書提出日現在において、以下の通り変更しております。

当行及び当行グループ(以下、本項目においては当行という)の事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあると考えられる主な事項を記載しております。

なお、当行は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の適切な対応に努めてまいります。

本項における将来に関する事項は、当第3四半期報告書提出日現在において判断したものであります。 なお、重要事象等は存在しておりません。

1. 自己資本比率に関するリスク

当行は、海外営業拠点を有しておりませんので、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号)に定められている国内基準(4%)以上に維持する必要があります。

当行の自己資本比率は、現在この基準を大幅に上回っておりますが、貸出先の信用力の変動に伴う与信関係費用の増減、保有する有価証券の価値変動に伴う減損額の計上、貸出金や有価証券等の増減、繰延税金資産計上額の制限などにより、自己資本比率に影響を及ぼす可能性があります。

2. 繰延税金資産に関するリスク

当行は、現時点の会計基準に基づき、将来実現すると見込まれる税金費用の減少を繰延税金資産として計上しております。繰延税金資産の計算は、将来の課税所得予想を含む様々な仮定に基づいて行っており、実際の結果と異なる可能性があります。

今後、繰延税金資産の一部又は全部の回収が出来ないと判断した場合、会計基準等が変更された場合、繰延税金資産が減額され、業績に影響を及ぼす可能性があります。

3.信用リスク

(1) 不良債権

当行の不良債権は、国内景気や地域経済の動向、あるいは不動産価格・株価の変動、ならびに融資先の経営状況の変化などによって増加する可能性があります。その結果、与信関連費用が増加し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2)貸倒引当金の状況

当行は、融資先の信用状態、担保の価値・保証の状況ならびに貸出金の過去の貸倒実績率に基づき、貸倒引当金を計上しておりますが、経済動向によっては実際の貸倒れが当該見積もりと乖離することがあり、計上した貸倒引当金の積み増しが必要となる可能性があります。

(3)権利行使の困難性

当行が、担保設定された不動産や有価証券などの資産を売却して資金回収する場合、不動産市場や有価証券市場の相場変動などにより、即時行使できない可能性があります。

4.市場リスク

当行は、市場性のある有価証券を保有しています。金利や株価の動向による急激な価格変動で、保有有価証券に評価損が発生し、当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

5. 流動性リスク

当行の資金の運用と調達における期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金の確保が困難となる場合や、市場の混乱により通常よりも不利な条件での取引を余儀なくされる可能性があります。

6.事務・システムリスク

当行の役職員が正規の事務処理を怠る、或いは不正を行うことで事故が発生した場合、事後処理及び原状回復、損害補填費用等の発生により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

コンピュータシステムの事故・故障の発生、不正使用やコンピュータ犯罪等による情報の破壊や流出、決済機能をはじめとしたサービスの停止で社会的信用の失墜や不測の損失を被る可能性があります。

7.法務リスク

当行は、様々な規則・法令等を遵守した上で業務を遂行しており、コンプライアンスを経営の最重要課題としてその徹底に努めております。これらが不十分な場合、或いは将来における法律、規則、実務慣行、解釈、財政およびその他の政策等が変更された場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

8. その他のリスク

(1)格付低下リスク

格付機関が当行の格付を引き下げた場合、当行の資本・資金調達等において、不利な条件での取引を余儀なくされたり、取引が制約される可能性があります。このような事態が生じた場合、資本・資金調達費用が増加したり、資金調達そのものが困難になる等、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2)情報資産に関するリスク

当行の顧客情報などの漏洩、紛失、不正使用などが発生した場合、社会的信用が失墜し不測の損失を被る可能性があります。

(3)風評リスク

当行に対する悪評、信用不安に繋がる噂などが広がった場合、風評の内容、対処法によっては不測の事態が発生し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4)年金債務

当行の年金資産等の時価が下落した場合、当行の年金資産の運用利回りが低下した場合、予定給付債務を計算する前提となる保険数理上の前提・仮定に変更があった場合、年金制度の変更により未認識の過去勤務費用が発生した場合、金利環境の変動その他の要因などが生じた場合、年金の未積立債務及び年間積立額に影響を及ぼす可能性があります。

(5)固定資産の減損会計

当行は、固定資産を保有しており、現時点の会計基準に基づき、固定資産の減損会計を行っております。保有している固定資産の価格が大幅に下落した場合、固定資産の減損会計基準等が変更された場合、減損損失の計上を余儀なくされ、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6)災害等に関するリスク

大規模な災害、感染症の流行等が発生した場合は、当行の営業インフラが被害を被る可能性があります。当行の営業地域は予想される東海地震の想定震源域上に点在しており、大規模地震の発生等により、社会的ライフラインが被害を被れば、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7)競争に伴うリスク

近年の金融制度は大幅な規制緩和が進められており、金融業界は競争が激化しております。規制緩和による業務 範囲の拡大で従来想定していないリスクに晒されたり、他業種、他業態を交えた競争において、当行が競争優位を 得られない場合は、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8)地域の経済動向に関するリスク

当行は、静岡県を主たる営業基盤としており、静岡県の景気動向及び各産業の動向が貸出金の増減や信用リスクに影響を及ぼした場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9)劣後債務の借り換えに関するリスク

当行は、劣後債務による資金調達を行っております。一定の要件を満たす劣後債務は、自己資本比率算定における補完的項目として一定の限度で自己資本の額に算入することができます。劣後債務の自己資本算入期限到来に際し、同等の条件の劣後債務に借り換えることが出来ない場合、自己資本比率に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、海外経済の回復を背景に輸出が持ち直しに転じたものの、国内消費の自律的な回復力が弱く設備投資が減少するなど、先行き不透明な状態が続いております。

当行の主要基盤である静岡県経済については、在庫調整の進捗や各種政策の効果から景気は下げ止まりの動きがみられたものの、雇用・所得環境や個人消費は厳しい状況が続いております。

EDINET提出書類 株式会社清水銀行(E03572) 四半期報告書

このような状況のなか、当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)は以下の連結経営成績となりました。

[経営成績]

当第3四半期連結会計期間の当行グループの経常収益は、金利低下により資金運用収益が減少したことから、前年同四半期連結会計期間比9億37百万円減少の71億64百万円となりました。経常費用は、資金調達費用の減少及び株式等関連損失の減少により、前年同四半期連結会計期間比21億42百万円減少の62億16百万円となりました。

この結果、経常利益は、前年同四半期連結会計期間比12億4百万円増加の9億48百万円、四半期純利益は、前年同四半期連結会計期間比6億74百万円増加の2億71百万円となりました。

事業の種類別のセグメントについては、次のとおりであります。

<銀行業>

経常収益は、金利低下により資金運用収益が減少したことから、前年同四半期連結会計期間比8億 22百万円減少の58億75百万円となりました。経常費用は、資金調達費用の減少及び株式等関連損失の減少により、前年同四半期連結会計期間比20億47百万円減少の50億19百万円となりました。

その結果、経常利益は、前年同四半期連結会計期間比12億24百万円増加の8億56百万円となりました。

<リース業>

経常収益は、リース料収入が減少したことから、前年同四半期連結会計期間比92百万円減少の13億 7百万円、経常利益は、前年同四半期連結会計期間比4百万円増加の57百万円となりました。

< その他の事業 >

その他の事業は信用保証業務及びクレジットカード業務等であります。経常収益は、前年同四半期連結会計期間 比3百万円減少の5億53百万円、経常損失27百万円となりました。

所在地別のセグメントについては、全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が100%であり、記載 しておりません。

EDINET提出書類 株式会社清水銀行(E03572) 四半期報告書

[財政状態]

預金は、個人預金等の増加により、第2四半期連結会計期間末比309億円増加の1兆2,349億円となりました。 貸出金は地元のお客さまへの資金供給に努めた結果、第2四半期連結会計期間比67億円増加の9,522億円となりました。

有価証券は市場動向を注視しつつ、流動性に配慮する中で債券残高の積み増しを行った結果、第2四半期連結会計期間末比205億円増加し、2,883億円となりました。

このような結果から、総資産は第2四半期連結会計期間末比338億円増加し、1兆3,316億円となりました。

国内・国際業務部門別収支

国内業務部門の資金運用収支は44億77百万円、役務取引等収支は7億16百万円、その他業務収支は0百万円となりました。また、国際業務部門の資金運用収支は32百万円、役務取引等収支は6百万円、その他業務収支は 3百万円となりました。

この結果、全体の資金運用収支は45億10百万円、役務取引等収支は7億22百万円、その他業務収支は 3百万円 となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
1至大只	ניונה	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結会計期間	4,593	62		4,656
貝並建州収入	当第3四半期連結会計期間	4,477	32		4,510
うち資金運用収益	前第3四半期連結会計期間	5,594	100	15	5,678
りり貝並連用収益	当第3四半期連結会計期間	5,126	48	10	5,164
うち資金調達費用	前第3四半期連結会計期間	1,000	37	15	1,022
プラ貝並納注員用	当第3四半期連結会計期間	649	15	10	654
	前第3四半期連結会計期間	604	6		610
12份权引导权义	当第3四半期連結会計期間	716	6		722
ンナ <u>小</u> 教冊引竿冊芸	前第3四半期連結会計期間	2,032	9		2,042
うち役務取引等収益 	当第3四半期連結会計期間	1,981	9		1,991
ンナ <u>の</u> 及刑司学典田	前第3四半期連結会計期間	1,428	3		1,432
うち役務取引等費用 	当第3四半期連結会計期間	1,264	3		1,268
その他業務収支	前第3四半期連結会計期間	292	4		297
ての他業務収支	当第3四半期連結会計期間	0	3		3
うちその他業務収益	前第3四半期連結会計期間	292	4		297
	当第3四半期連結会計期間	0	3		2
これでの仏光双帯中	前第3四半期連結会計期間	0			0
うちその他業務費用	当第3四半期連結会計期間	0			0

⁽注)1.国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際 業務部門に含めております。

^{2.}資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前第3四半期連結会計期間1百万円、当第3四半期連結会計期間 1百万円)を控除しております。

^{3.} 資金運用収益及び資金調達費用の相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

国内業務部門の役務取引等収益は19億81百万円、役務取引等費用は12億64百万円となりました。 国際業務部門の役務取引等収益は9百万円、役務取引等費用は3百万円となりました。 この結果、全体の役務取引等収益は19億91百万円、役務取引等費用は12億68百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
性無	别別	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
	前第3四半期連結会計期間	2,032	9	2,042
1 位務以引き以益	当第3四半期連結会計期間	1,981	9	1,991
うち預金・貸出業務	前第3四半期連結会計期間	107		107
プラヴェー 貝山未然	当第3四半期連結会計期間	125		125
うち為替業務	前第3四半期連結会計期間	304	9	313
プラ州首条物	当第3四半期連結会計期間	284	9	293
2.七年光明:古光功	前第3四半期連結会計期間	107		107
うち証券関連業務	当第3四半期連結会計期間	141		141
5 + /LTH ** 75	前第3四半期連結会計期間	30		30
うち代理業務	当第3四半期連結会計期間	70		70
うち保護預り・	前第3四半期連結会計期間	0		0
貸金庫業務	当第3四半期連結会計期間	0		0
5 + /□=±T¥¥₹Ø	前第3四半期連結会計期間	78		78
うち保証業務	当第3四半期連結会計期間	71		71
こ ナ ロ - フ 半 7 カ	前第3四半期連結会計期間	1,096		1,096
うちリース業務	当第3四半期連結会計期間	1,036		1,036
公安田司学 弗田	前第3四半期連結会計期間	1,428	3	1,432
役務取引等費用 	当第3四半期連結会計期間	1,264	3	1,268
うち為替業務	前第3四半期連結会計期間	50	3	53
フロ州首耒桁	当第3四半期連結会計期間	46	3	49

⁽注) 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引から各々発生した役務取引であります。ただし、 円建対非居住者取引から発生した役務取引は国際業務部門に含めております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
个里天只	#17月	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
죠수수=1	前第3四半期連結会計期間	1,228,775	1,346	1,230,121
預金合計 	当第3四半期連結会計期間	1,233,633	1,364	1,234,997
こた 法動 州 頚 今	前第3四半期連結会計期間	487,855		487,855
うち流動性預金 	当第3四半期連結会計期間	483,603		483,603
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	734,813		734,813
プラル朔圧頂並	当第3四半期連結会計期間	742,179		742,179
うちその他	前第3四半期連結会計期間	6,105	1,346	7,452
うらての他	当第3四半期連結会計期間	7,849	1,364	9,213
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	前第3四半期連結会計期間	8,730		8,730
譲渡性預金 	当第3四半期連結会計期間			
4% △ ≐↓	前第3四半期連結会計期間	1,237,505	1,346	1,238,851
総合計 	当第3四半期連結会計期間	1,233,633	1,364	1,234,997

⁽注) 1.国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

^{2.}流動性預金には、当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金を、定期性預金には、定期預金、定期積金を記載しております。

貸出金残高の状況

業種別貸出状況(残高・構成比)

光柱山	平成20年12月	 31日
業種別	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	955,104	100.00
製造業	186,851	19.56
農業	3,027	0.32
林業	103	0.01
漁業	848	0.09
鉱業	3,186	0.33
建設業	68,506	7.17
電気・ガス・熱供給・水道業	8,908	0.93
情報通信業	3,563	0.37
運輸業	40,112	4.20
卸売・小売業	117,428	12.30
金融・保険業	24,341	2.55
不動産業	164,199	17.19
各種サービス業	120,228	12.59
地方公共団体	45,070	4.72
その他	168,727	17.67
海外及び特別国際金融取引勘定分		
政府等		
金融機関		
その他		
合計	955,104	

₩ 1∓ DI	平成21年12月]31日
業種別	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	952,261	100.00
製造業	186,449	19.58
農業、林業	973	0.10
漁業	494	0.05
鉱業、採石業、砂利採取業	938	0.10
建設業	61,692	6.48
電気・ガス・熱供給・水道業	8,303	0.87
情報通信業	3,331	0.35
運輸業、郵便業	47,907	5.03
卸売業、小売業	119,827	12.58
金融業、保険業	19,668	2.07
不動産業、物品賃貸業	191,161	20.07
各種サービス業	100,603	10.57
地方公共団体	42,342	4.45
その他	168,568	17.70
海外及び特別国際金融取引勘定分		
政府等		
金融機関		
その他		
合計	952,261	

⁽注) 1.国内とは、当行及び連結子会社であります。

^{2.}日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、第1四半期連結会計期間から業種の表示を一部変更しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加等により、222億71百万円のプラス(前年同四半期連結会計期間は227億12百万円のマイナス)となりました。

当第3四半期連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が有価証券の売却及び償還による収入を上回ったこと等により、212億94百万円のマイナス(前年同四半期連結会計期間は201億66百万円のプラス)となりました。

当第3四半期連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により、3億8百万円のマイナス(前年同四半期連結会計期間は3億36百万円のマイナス)となりました。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間末における「現金及び現金同等物」は、第2四半期連結会計期間末に比べ、6億70百万円増加し、234億66百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当行及び当行グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、以下の設備を取得しました。

	店舗名		事業(部門)		帳簿	師額(百万F	円)	
会社名	その他	所在地	の別	設備の内容	土地 (面積㎡)	建物	合計	完了年月
当行	三島支店	三島市	銀行業	店舗移転用地	484 (1,490)		484	平成21年11月

2 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画は以下の通りです。

会社名	店舗名	所在地	区分	事業 (部門)	設備の	投資予 (百万	5円)	資金	着手年月	完了予定年月
五紅石	その他	17月1年2世	四万	の別	内容	総額	既支払額	調達方法	有于 十月	元 〕 / 足千月
当行	三島支店	三島市	店舗	銀行業	新設移転	299	98	自己資金	平成21年12 月	平成22年5月

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,800,020
計	19,800,020

【発行済株式】

種類	第 3 四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年2月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,600,218	9,600,218	東京証券取引所市場第一部	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式 単元株式数100株
計	9,600,218	9,600,218		

⁽注)提出日現在発行数には、平成22年2月1日から四半期報告書を提出する日までの新株予約権の行使により発行された株式数 は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

& 9 ,	
	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
株主総会の決議年月日	平成15年6月26日
新株予約権の数(個)	322
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(単元株式数100株)
新株予約権の目的となる株式の数(株)	32,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり5,336 (注)1
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日から 平成22年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 1株当たり5,336 資本組入額 1株当たり2,668
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。ただし、本新株予約権はストックオプションを目的として発行されることならびに新株予約権者が新株予約権の行使時の非課税措置の適用を受け得ることを要することに鑑み、新株予約権割当契約書において、譲渡ができないことを規定するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	

(注) 1.新株予約権の発行後、当行が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、 調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

調整後払込金額	_	調整前払込金額		1
响罡及	_	响罡刖払处立领	^	分割・併合の比率

また、時価を下回る価額で新株式を発行または自己株式を処分する場合(ただし、新株予約権の行使および旧商法第210条ノ2第2項第3号に定める権利の行使の場合を除く。)には、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

調整後
払込金額無
機式数
・
株式数
・
株式数
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・<b

- 2.新株予約権の行使の条件
 - (1)新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当行の取締役または従業員の地位を失った場合も権利行使することができる。ただし、就業規則により懲戒解雇、諭旨退職の制裁を受けた場合はこの限りではない。
 - (2)新株予約権者が死亡した場合、相続は認めない。
 - (3)新株予約権の譲渡、質入れその他の処分は認めない。
 - (4)その他の条件は、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に抵触していないこと。

新株予約権付社債

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

第1回無担保転換社債型新株予約権付社債([平成18年12月12日発行]
	第3四半期会計期間末現在
	(平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	5,999
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(単元株式数100株)
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,193,356
新株予約権の行使時の払込金額(円)	5,027
新株予約権の行使期間	平成19年2月1日から
	平成26年3月28日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株	発行価額
式の発行価格及び資本組入額(円)	1株当たり5,027
	資本組入額 (注)1
新株予約権の行使の条件	特になし
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2
代用払込みに関する事項	(注)3
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に	
関する事項	
新株予約権付社債の残高(百万円)	5,999

⁽注) 1. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額に 2 分の 1 を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じたときには、当該端数は切り上げることとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金等の額を減じて得た額とする。

- 2. 会社法第254条第2項本文及び第3項本文の定めにより、社債と新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。
- 3. 新株予約権の行使に際して出資される財産は、行使する新株予約権に係る社債とし、その価額は当該社債の額面金額とする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年10月1日 ~ 平成21年12月31日		9,600,218		8,670,500		5,267,593

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することが出来ませんので、直前の基準日である平成21年9月30日現在で記載しております。

【発行済株式】

平成21年9月30日現在

	T	_	平成21年9月30日現任
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 55,800		株主としての権利内容に制 限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,472,700	94,727	同上
単元未満株式	普通株式 71,718		同上
発行済株式総数	9,600,218		
総株主の議決権		94,727	

⁽注)上記の「単元未満株式」欄の普通株式には当行所有の自己株式19株が含まれております。

【自己株式等】

平成21年9月30日現在

				1 1 1 1 1 1 1 1 1	<u> 100HWH</u>
所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社清水銀行	静岡県静岡市清水区 富士見町2番1号	55,800		55,800	0.58
計		55,800		55,800	0.58

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	4,190	4,020	3,950	3,910	3,770	3,760	3,950	3,930	3,900
最低(円)	3,640	3,620	3,650	3,580	3,550	3,410	3,500	3,630	3,630

⁽注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1. 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)は改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき作成し、当第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)は改正後の四半期連結財務諸表規則に基づき作成しております。

- 2.当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第3四半期連結会計期間に係る損益の状況、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等については、「2.その他」に記載しております。
- 3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人の四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】 (1)【四半期連結貸借対照表】

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
現金預け金	25,418	48,532
コールローン	25,532	50,000
商品有価証券	219	321
金銭の信託	2,509	2,501
有価証券	2, 4 288,302	240,097
貸出金	952,261	949,492
外国為替	462	496
リース債権及びリース投資資産	9,208	10,238
その他資産	8,117	11 580
有形固定資産	22 663	22 934
無形固定資産	3 22,863	985
無 延税金資産	5,759	7,511
支払承諾見返	4,455	5,504
貸倒引当金	14,240	15,888
資産の部合計	1,331,666	1,334,308
負債の部		
預金	1,234,997	1,218,436
譲渡性預金	<u>-</u>	24,800
コールマネー	3,545	-
借用金	, 5,948	6,728
外国為替	7	3
新株予約権付社債	5,999	5,999
その他負債	7,623	7,817
賞与引当金	3	552
退職給付引当金	3,041	2,884
役員退職慰労引当金	93	83
睡眠預金払戻損失引当金	16	38
支払承諾	4,455	5,504
負債の部合計	1,265,731	1,272,846
純資産の部		
資本金	8,670	8,670
資本剰余金	5,272	5,272
利益剰余金	47,857	45,312
自己株式	275	271
株主資本合計	61,525	58,984
その他有価証券評価差額金	1,872	48
繰延へッジ損益	16	12
評価・換算差額等合計	1,855	61
少数株主持分	2,553	2,538
純資産の部合計 金信及びは選択の部合計	65,934	61,461
負債及び純資産の部合計	1,331,666	1,334,308

(2)【四半期連結損益計算書】 【第3四半期連結累計期間】

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
経常収益	24,681	22,284
資金運用収益	17,166	15,369
(うち貸出金利息)	15,056	13,653
(うち有価証券利息配当金)	1,917	1,664
役務取引等収益	6,443	6,117
その他業務収益	364	342
その他経常収益	706	455
経常費用	24,160	19,372
資金調達費用	3,241	2,140
(うち預金利息)	3,048	2,043
役務取引等費用	4,454	4,013
その他業務費用	12	0
営業経費	13,014	13,000
その他経常費用	3,437	218
経常利益	521	2,912
特別利益	1,014	729
固定資産処分益	-	8
償却債権取立益	3	1
貸倒引当金戻入益	1,011	719
特別損失	54	13
固定資産処分損	54	11
減損損失	0	2
税金等調整前四半期純利益	1,481	3,627
法人税、住民税及び事業税	87	49
法人税等調整額	414	509
法人税等合計	501	558
少数株主利益又は少数株主損失()	21	1
四半期純利益	958	3,070

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,481	3,627
減価償却費	897	1,101
減損損失	0	2
貸倒引当金の増減()	1,113	1,647
賞与引当金の増減額(は減少)	547	548
退職給付引当金の増減額(は減少)	71	156
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	25	10
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	9	22
資金運用収益	17,166	15,369
資金調達費用	3,241	2,140
有価証券関係損益()	2,442	500
固定資産処分損益(は益)	54	3
商品有価証券の純増()減	134	102
貸出金の純増()減	33,142	2,769
預金の純増減()	21,769	16,560
譲渡性預金の純増減()	8,730	24,800
借用金(劣後特約付借入金を除く)の純増減 ()	16	779
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	660	190
コールローン等の純増()減	13,949	24,467
コールマネー等の純増減()	-	3,545
外国為替(資産)の純増()減	40	34
外国為替(負債)の純増減()	0	4
リース債権及びリース投資資産の純増()減	878	606
資金運用による収入	16,455	14,862
資金調達による支出	2,895	2,292
その他	40	1,255
小計	13,527	19,561
法人税等の支払額	132	56
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,659	19,504

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	66,116	103,419
有価証券の売却による収入	61,967	57,130
有価証券の償還による収入	22,008	5,002
金銭の信託の増加による支出	1,300	-
有形固定資産の取得による支出	1,533	744
無形固定資産の取得による支出	107	314
有形固定資産の売却による収入	-	134
投資活動によるキャッシュ・フロー	14,917	42,212
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	666	521
少数株主への配当金の支払額	2	2
自己株式の取得による支出	12	4
自己株式の売却による収入	3	-
リース債務の返済による支出	-	71
財務活動によるキャッシュ・フロー	678	599
現金及び現金同等物に係る換算差額	6	2
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	573	23,304
現金及び現金同等物の期首残高	32,670	46,771
現金及び現金同等物の四半期末残高	33,244	23,466

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】 当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日) 該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
1. 減価償却費の算定方法	定率法を採用している有形固定資産について は、年度に係る減価償却費の額を期間按分する方 法により算定しております。
2. 貸倒引当金の計上方法	連結子会社においては、「破綻先」、「実質破綻 先」に係る債権等及び「破綻懸念先」で個別の予 想損失額を引き当てている債権等以外の債権に対 する貸倒引当金について、中間連結会計期間末の 予想損失率を適用して計上しております。
3. 繰延税金資産の回収可能性の判断	繰延税金資産の回収可能性の判断につきましては、一時差異の発生状況について中間連結会計期間末から大幅な変動がないと認められるため、当該中間連結会計期間末の検討において使用した将来の業績予測及びタックス・プランニングの結果を適用しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日) 該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間 (平成21年12月31日)			計年度末 3月31日)		
1.貸出金のうち、リスク管理債権は以	以下のとおりで	1 . 貸出会	金のうち、リスク	で理債権は	以下のとおりで
あります。		あります	t .		
破綻先債権額	7,852百万円	破綻タ	卡債権額		5,892百万円
延滞債権額	23,360百万円	延滞債	責権額		23,790百万円
3 ヵ月以上延滞債権額	1,013百万円	3 ヵ月	引以上延滞債権額	頁	462百万円
貸出条件緩和債権額	3,368百万円	貸出条	条件緩和債権額		3,391百万円
なお、上記債権額は、貸倒引当金控	除前の金額であ	なお、	上記債権額は、賃	貸倒引当金控	空除前の金額であ
ります。		ります。			
2.担保に供している資産		2 . 担保に	こ供している資産	¥ E	
有価証券	12,866百万円	有価証			12,607百万円
現金	52百万円	リーフ	ス債権及びリース	ス投資資産	8,483百万円
リース債権及びリース投資資産	7,365百万円	+0 /0 2	2 -	= 75	
担保資産に対応する債務	c 22255TI		資産に対応する債 -	直務	2 004至下田
預 金 借用金	5,233百万円 5,702百万円	預 金 借用領			3,904百万円 6,388百万円
ーロのはか、為替決済等の取引の担	,		_	生の取りの	担保として、有価
証券47,551百万円を差し入れており			/)はガ、河自/大河 714百万円を差し		
また、その他資産のうち保証金は62					/より。 618百万円であり
ます。	20日月日1日1日	ます。	ての心具性のフ	の体証型は	010日7117 (607)
	15 010五万田		日字姿きの減価値	生 甲 生 菇	15 001五万田
3 . 有形固定資産の減価償却累計額 1			国定資産の減価値		,
4.「有価証券」中の社債のうち、有				有価証券の私募	
(金融商品取引法第2条第3項)によっては、12年の第1日の第1日の第1日の第1日の第1日の第1日の第1日の第1日の第1日の第1日					さる社債に対する
保証債務の額は3,170百万円でありま	: 9 ,	1 保証債務	外の額は3,470百	万円であり	より。

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間	当第 3 四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日	(自 平成21年 4 月 1 日
至 平成20年12月31日)	至 平成21年12月31日)
1.その他経常収益には、株式等売却益635百万円を含んでおります。	1.その他経常収益には、株式等売却益300百万円を含んでおります。
2.その他経常費用には、株式等償却3,093百万円及び株式等売却損319百万円を含んでおります。	2.その他経常費用には、株式等償却107百万円、債権売却損23百万円及び貸出金償却20百万円を含んでおります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日		当第3四半期連結累計期 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日	
1 . 現金及び現金同等物の四半期末列		1 . 現金及び現金同等物の四半期末	
貸借対照表に掲記されている科目の	の金額との関係	貸借対照表に掲記されている科目	の金額との関係
	(単位:百万円)		(単位:百万円)
平成20年12月31日現在		平成21年12月31日現在	
現金預け金勘定	35,262	現金預け金勘定	25,418
預け金(日銀預け金を除く)	2,017	預け金(日銀預け金を除く)	1,952
現金及び現金同等物	33,244	現金及び現金同等物	23,466

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	(辛位·休 <i>)</i>
	当第3四半期連結会計期間末株式数
発行済株式	
普通株式	9,600,218
合計	9,600,218
自己株式	
普通株式	56,099
合計	56,099

2. 新株予約権等に関する事項

区分 新株予約権の目的 となる株式の種類		新株予約権の目的 となる株式の数 (株)	当第3四半期 連結会計期間末残高 (百万円)
当行	普通株式	1,225,556	
連結子会社			
合計			

3.配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年 6 月24日 定時株主総会	普通株式	238	25	平成21年 3 月31日	平成21年 6 月25日	利益剰余金
平成21年11月12日 取締役会	普通株式	286	30	平成21年 9 月30日	平成21年12月10日	利益剰余金

基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日 後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	20,219	3,918	543	24,681		24,681
(2) セグメント間の内部 経常収益	146	403	1,125	1,675	(1,675)	
計	20,365	4,321	1,669	26,357	(1,675)	24,681
経常利益(は経常損失)	308	127	98	337	183	521

当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	18,161	3,603	520	22,284		22,284
(2) セグメント間の内部 経常収益	142	427	1,177	1,747	(1,747)	
計	18,304	4,030	1,697	24,032	(1,747)	22,284
経常利益(は経常損失)	2,728	70	42	2,756	155	2,912

- (注)1.一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益(経常損失)を記載しております。
 - 2.各事業の主な内容は次のとおりであります。
 - (1)銀行業・・・銀行業
 - (2)リース業・・・リース業
 - (3) その他の事業・・・信用保証業務、クレジットカード業務等

【所在地別セグメント情報】

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が100%であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)

企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

1.満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年12月31日現在)

	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債			
地方債			
社債			
その他	16,000	13,617	2,382
合計	16,000	13,617	2,382

- (注) 時価は、当第3四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。
- 2. その他有価証券で時価のあるもの(平成21年12月31日現在)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)
株式	13,138	12,578	560
債券	246,008	249,627	3,619
国債	171,181	173,352	2,171
地方債	10,063	10,198	135
社債	64,764	66,076	1,312
その他	5,226	5,299	73
合計	264,373	267,505	3,132

- (注)1. 四半期連結貸借対照表計上額は、当第3四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
 - 2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると判断された銘柄以外のものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当第3四半期連結累計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。当第3四半期連結累計期間における減損処理額は、株式106百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が30%以上50%未満下落した銘柄について、過去の一定期間における時価の推移ならびに当該発行会社の業績等を勘案し、回復する見込みがあると判断された銘柄以外のものについて減損処理を行っております。

(追加情報)

変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日)を踏まえ、当第3四半期連結会計期間末においては、合理的に算定された価額をもって四半期連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって四半期連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は1,943百万円増加、「繰延税金資産」は771百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は1,172百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、第3者機関が算定した理論価格を行内で検証の上、使用しております。当該理論価格は、国債の利回り等から見積った将来キャッシュ・フローを同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

(金銭の信託関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)

金銭の信託の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動があり ません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

- 1.ストック・オプションにかかる当第3四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名該当事項はありません。
- 2. 当第3四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1.1株当たり純資産額

		当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1 株当たり純資産額	円	6,640.87	6,173.01

(注)1株当たり純資産額の算定上の基礎は次のとおりであります。

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部合計額(百万円)	65,934	61,461
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	2,553	2,538
(うち少数株主持分)	2,553	2,538
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	63,381	58,923
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	9,544	9,545

2.1株当たり四半期純利益金額等

		前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	
1 株当たり四半期純利益金額	円	100.40	321.67	
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円	89.66	286.34	

(注)1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額			
四半期純利益	百万円	958	3,070
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る四半期純利益	百万円	958	3,070
普通株式の期中平均株式数	千株	9,547	9,544
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額			
四半期純利益調整額	百万円	4	4
うち支払利息(税額相当額控除後)	百万円	2	2
うち事務手数料等(税額相当額控除後)	百万円	1	1
普通株式増加数	千株	1,193	1,193
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		新株予約権322個 (定時株主総会の決議日) 平成15年6月26日 上記については、期中平 均株価が行使価格を下回っ ている為、希薄化効果を有 しておりません。	

(重要な後発事象)

当行は、従来にも増して強固な財務基盤を確立し、地域金融機関として中小企業のお取引先さま等への安定的かつ円滑な資金供給等を通じて、より一層適切かつ十分な金融仲介機能を発揮する為、平成22年1月7日に開催した取締役会の決議に基づき、次のとおり劣後特約付無担保社債を発行いたしました。

社債の名称	株式会社清水銀行第1回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)
社債の総額	金80億円
払込金額	各社債の金額100円につき金100円
払込期日	平成22年1月29日
償還期限	平成32年1月29日(期限前償還条項付)
利率	当初5年間 年2.12% 5年目以降 6ヶ月ユーロ円LIBOR+2.85%

2 【その他】

(1) 第3四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第3四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等については、四半期レビューを受けておりません。

損益計算書

沃皿F 升自	前第3四		当第3四半	<u>(単位:百万円)</u> 朝連結会計期間
	(自平	² 成20年10月1日 ² 成20年12月31日)	(自 平成2	1年10月 1 日 1年12月31日)
経常収益		8,102		7,164
資金運用収益		5,678		5,164
(うち貸出金利息)		5,055		4,544
(うち有価証券利息配当金)		583		608
役務取引等収益		2,042		1,991
その他業務収益		297		2
その他経常収益	1	83	1	11
経常費用		8,358		6,216
資金調達費用		1,024		655
(うち預金利息)		969		621
役務取引等費用		1,432		1,268
その他業務費用		0		0
営業経費		4,249		4,261
その他経常費用	2 _	1,651	2	30
経常利益又は経常損失()		256		948
特別利益		0		626
償却債権取立益		0		0
貸倒引当金戻入益				627
特別損失		3		9
固定資産処分損		3		9
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失 ()		258		311
法人税、住民税及び事業税		32		14
法人税等調整額	_	124		12
法人税等合計		92		26
少数株主利益		51		13
四半期純利益又は四半期純損失()	_	402		271

前第3四半期連結会計期間	当第3四半期連結会計期間
(自 平成20年10月1日	(自 平成21年10月1日
至 平成20年12月31日)	至 平成21年12月31日)
1. その他経常収益には、株式等売却益69百万円	1.その他経常収益には、株式等売却益0百万円を
を含んでおります。	含んでおります。
2.その他経常費用には、株式等償却1,280百万円	2.その他経常費用には、貸出金償却11百万円を
及び株式等売却損319百万円を含んでおります。	含んでおります。

セグメント情報

(事業の種類別セグメント情報)

前第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	6,650	1,265	185	8,102		8,102
(2) セグメント間の内部 経常収益	47	134	371	553	(553)	
計	6,698	1,400	557	8,655	(553)	8,102
経常利益(は経常損失)	368	52	20	294	38	256

当第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	5,829	1,160	174	7,164		7,164
(2) セグメント間の内部 経常収益	46	147	378	572	(572)	
計	5,875	1,307	553	7,737	(572)	7,164
経常利益(は経常損失)	856	57	27	885	62	948

- (注)1.一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益(経常損失)を記載しております
 - 2. 各事業の主な内容は次のとおりであります。
 - (1)銀行業・・・銀行業
 - (2)リース業・・・リース業
 - (3) その他の事業・・・信用保証業務、クレジットカード業務等

(所在地別セグメント情報)

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が100%であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

(国際業務経常収益)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

1株当たり四半期純損益金額等

		前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 (は1株当たり四半期純損失金額)	円	42.16	28.46
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円		25.43

(注) 1 . 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の 算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 (は1株当たり四半期純損失金額)			
四半期純利益 (は四半期純損失)	百万円	402	271
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る四半期純利益 (は普通株式に係る四半期純損失)	百万円	402	271
普通株式の期中平均株式数	千株	9,546	9,544
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額			
四半期純利益調整額	百万円		1
うち支払利息(税額相当額控除後)	百万円		0
うち事務手数料等(税額相当額控除後)	百万円		0
普通株式増加数	千株		1,193
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		新株予約権322個 (定時株主総会の決議日) 平成15年6月26日 上記については、期中平 均株価が行使価格を下回っ ている為、希薄化効果を有 しておりません。	

2.なお、前第3四半期連結会計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため、記載しておりません。

(2)中間配当

平成21年11月12日開催の取締役会において、第135期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額

286百万円

1株当たりの中間配当金 30円00銭

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月12日

株式会社 清 水 銀 行取 締 役 会 御 中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 山下和俊業務執行社員

指定社員 公認会計士 今野利明 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社清水銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正 妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社清水銀行及び連結子会社の平成20年12 月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

⁽注) 1.上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

^{2.} 四半期連結財務諸表の範囲には XBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月 8日

株式会社 清 水 銀 行取 締 役 会 御 中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 山下和俊 業務執行社員

指定社員 公認会計士 佐藤孝夫 業務執行社員

指定社員 公認会計士 道丹久男 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社清水銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正 妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社清水銀行及び連結子会社の平成21年12 月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年1月7日開催の取締役会の決議に基づき、平成22年1月29日に期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)を発行している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

⁽注) 1.上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

^{2.}四半期連結財務諸表の範囲には XBRLデータ自体は含まれていません。